

平成 26 年第 11 回松阪市教育委員会定例会事項書

日時 平成 26 年 8 月 29 日（金）午後 2 時 00 分

場所 松阪市立小野江小学校

■一般報告

教育長より

■議題

■報告事項

- 1 図書館改革推進事業民間手法導入可能性調査について
- 2 観光交流拠点施設等整備に係る基本構想調査意見交流会について
- 3 松阪市スポーツ推進計画策定委員会委員の委嘱について
- 4 松阪市立学校（園）教育実習実施要項について
- 5 平成 26 年度 7 月児童生徒の問題行動等について

その他

委員長

ただ今から、平成 26 年第 11 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員さんに送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

(委員全員の承認による署名)

委員長

まず教育長から一般報告をお願いします。

教育長

4 月 22 日に実施した全国学力・学習状況調査の結果が 8 月 26 日に公表となり、市内の学校の状況が国の方から届いているという状況です。昨日 28 日には県の教育委員会の方から三重県の結果報告ということで、臨時の教育長会を行い、いろいろ聞かせていただいたところです。市の方も国から送られた資料を基に、これから結果の分析をし、改善点を明らかにするという作業をおこなっていくわけですが、まだ松阪市の結果がどうなのかということをお今日申し上げることはできませんが、学校支援課を中心に分析を進めておりますので、議会等でも話しておりますのは、様々な結果の分析をしながら、その結果のひとつとして松阪市の平均正答率の数値が公表されることは考えられますので、今後分析をする中で改善点を含め結果の公表ということをしていきたいと思っております。

それから、結果の公表で議論になりましたのは、各学校の結果の公表をどうするのかというところで、いろんなところで議論がなされております。ある報道紙によりますと、全国で 3 つの市町が各学校の結果を報告するという程度にとどまり、大半が学校間の競争や、子どもの競争など序列化するのは心配になる部分があるということで、慎重になっている市町村が多く、松阪市も各学校の公表については、市としては行いません。ただ、それぞれの学校で改善点等、説明責任を果たしていく中で公表していくのであれば、学校にまかせていくといくスタンスです。県の方としては、100%結果については全部の学校が説明責任を何らかの形で果たしてほしいということで、その方法は学校だよりであったり、ホームページであったり、口頭で説明する等いろいろな方法があるかと思いますが、今年度には確実に全ての学校でそういった結果の公表について責任を果たしてほしいとしています。公表をなささいということではありませんが、学校としてどんな改善点があり、取組の結果こうなった。そしてこういった課題が残っているというようなことを説明してください

いという強い話があります。市としてもそのことについては前向きにとらえてやっていきたいと思えます。

それから、教育委員会制度について国から担当の方が来ていただき、かなり詳しく話をきかせていただきました。このことについては今までに少し話もさせていただいておりますが、新しい制度をこれから導入していくにあたって、新制度に移行すれば教育委員長を選任する必要はありません。今の教育長の任期をそのままいけば今の教育委員会制度でいきますので、2年間は今の教育長、そして来年の教育委員長の次のあたりに教育委員長をかわっていただくという作業があります。来年の4月に新しい制度で新教育長が誕生すれば、教育委員長は選任する必要がないということになります。

次に、学校支援課から資料も出ておりますが、統合の話をさせていただきまます。4回程飯高の方へ行きまして、振興局やこちらの方からも事務局長にも出ていただき説明する中で、結論としては、28年4月1日に飯高西、飯高東を統合していくということで話をさせていただきました。地元としてはさみしいという思いはありますが、子ども達のことを考えて飯高東に統合ということについては大きな反対は昨日の時点ではありませんでした。新しい学校を作っていくコンセプトをどうしていくのかというところは学校支援課から報告させていただきます。

委員長 ご質疑はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 今回は議案がありませんので、報告事項に入ります。報告事項1から5を事務局から説明願います。

(事務局報告)

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

委員 報告事項1についてですが、図書館だけに限らず、ゾーンという部分で、大きく事業をとらえていただいております。対象地域、施設の位置でも橋西地区市民センターもほぼ入ってくるようになったのかと思いますが、今後どのような流れになるのかわかりませんが、担当部局はいきがい学習課、学校支援課、文化課になるかと思いますが、共同して携わ

っていただきたいと思います。

また、この事業範囲の中に市内学校図書への司書派遣というものが事業の範囲に入ると明確に記載をされております。図書館、子ども支援研究センターなど施設の運営管理についてはPFIに基づいて事業をされるのはいいと思いますが、学校図書への司書派遣はどうして生まれてきたのでしょうか。

事務局 まだ計画の段階ではありますが、子どもたちの読書活動を活性化していくためには、図書館と学校の図書室が連携していくことが重要だと思っております。現在、学校支援課の方で、中学校にだけ司書派遣が行われておりますが、小学校へも広げていきたいと考えており、連携してやっていくということで、図書館から司書を派遣し、学校図書室の充実を図りたいと考えております。

委 員 現状としては司書の派遣をどの課がどのようにしているのでしょうか。

事務局 今は学校支援課が読書室いきいきプラン事業ということでやっております。

委 員 現在は図書館とは絡まず、学校は学校、図書館は図書館ということで、今度はそれを結びつけるということになりますと、司書の派遣も入ってくるということですね。当然蔵書についてもPFIで事業者が選定等も入ってくるということですかね。

事務局 選定まではやらないかもしれませんが、選定のアドバイスをさせていただいたり、学校図書室の本の並べ方やポップ、サインの表示であったり、ボランティアの研修等をさせていただいたりという計画をしております。

委 員 そういったことをPFIの事業者にも事業範囲として位置付けるということになりますね。事業者と学校支援課、いきがい学習課などとの連絡、共同はどのようにされるのでしょうか。

事務局 課ごとにそれぞれの方針があり、今まではそのあたりが課題であったかと思います。これからの学校というのはさまざまな連携体制を取りながら子ども達の教育を進めていくということが主流になっていくと思

ます。そういう観点からすると、学校支援課で単独でおこなっております、読書室いきいきプラン事業では、かつて松阪市の図書館と結んで、蔵書を市の図書館から輸送して子ども達が必要なものを読むという体制を整えようとしたことがありましたが、残念ながらコンピュータの関係等でなかなか進まなかったという反省点があります。今回はしっかりと連携を図りながら進めていきたいと考えておりますので、これからいろいろと相談しながら進めていきたいと思っております。

委員

観光交流拠点の件ですが、文化課は大変忙しくしていただいていると察しておりますが、松阪市の観光交流等、文化課とのタイアップということでしょうか、旧長谷川邸については整備活用していこうということですが、松阪の観光といいますと三井というのが日本全国に知れ渡っております。現在三井家のことがいろいろとクローズアップされておりますし、本町の三重信用金庫の跡地もそのような建物ができるということで、三井家というのも観光交流拠点の事業にもっとクローズアップして位置付けを旧長谷川邸と並ぶ程度に三井家をアピールしてはどうでしょうか。主が旧長谷川邸であり、従が三井家というのはいかがかなと思っております。

事務局

ありがとうございます。どうしても旧長谷川邸の本物があるということで、そこから発信をしているというところをご理解いただければと思います。三井というのは今大きく考えているところでございます。産業振興センターの横にあります、三重信用金庫の跡地を9月議会において買収費用を計上させていただき予定しております。そこにライオン像を置きまして、豪商のまちの入口として進めていこうということを方向性としては決まっているところでございます。観光交流拠点の本館にも書いてあるように、三井家の資料展示室というように記載がありますが、確かに我々としまして観光交流課と連携をとる中で、しっかりと三井の土地であるということを周知していかなければならないということで、町並みの部分につきましては松阪歴史紹介というところで、VR等の機能を投入していこうという考えもあり、そこで来ていただいたお客様が三井を含めてしっかりと知っていただいた上で街中へ入っていただくということで、話を進めているところでもございますので、決して三井を軽視しているわけではありません。ただ、今年の11月頃から進めたわけですが、その段階でプロポーザルをかけた段階で三井の話がまったくなかったということで、そこから三井がどんどんクローズアップされてま

いりましたが、それを観光交流拠点施設整備等事業の計画に入れてしまうと、やはり違うのではないかというご意見もあるといけませんので、そういったところも踏まえて調整しておりますので、ご意見は観光交流課にも伝えていきたいと思えます。

委員 旧長谷川邸は松阪市の文化財であり、三井家の中に文化課が携わるものは何もないわけですね。観光交流課がやるべき観光拠点といえますか、文化課は旧長谷川邸の保存活用が主という形で若干立場が違いますが、三井家に関わる文化的なものが教育委員会の文化課にあれば、形でなく、豪商の文化をソフト部門で携わっていただくことがあれば、文化課がもっと入っていけるのかなと思っているのですが。

事務局 VR といえますか、ICT を活用して、ソフト的に三井家も出していきたいと思えますし、三井家発祥地がございますので、そういったところを踏まえて隣に少し駐車場があるのですが、三重信用金庫跡地と一緒に購入しまして、しっかりと活用しながら我々としましても観光施設としての関わりを持っていきたいと思っております。

委員 問題行動等についてですが、猥褻の事案がいろいろとありますよということをお知らせいただきますが、同じ人がしていたりするのでしょうか。あるいはこの人たちが検挙とまではいかないかもしれませんが、対応が取られているのでしょうか。

事務局 報告をいただくのは事案が発生したということ、保護者や学校を通じていただくということで、報告に応じて青少年センターや防犯団体、警察などと連携を取りまして子ども達の安全確保に努めている状況です。加害者の方が逮捕にいたったということや捜査が進んでいるといったようなことはほとんどの場合が未遂で終わっていますので、逮捕まではいたっていないという状況です。

委員 子どもが通っている地区で不審者が出た場合に、子どもたちだけで自由に帰ってくる日だったのですが、教師の方が付き添って集団下校に変更しましたということで、家の近くまで送っていただくなどの対応をしていただき、すごく安心しました。学校によっていろんな対応をされているかと思えますが、同じ地区で起こった場合に学校側の配慮としてやっていると保護者は安心するかと思えます。

事務局

事案の状況にそって対応のレベルを4段階に分けて取らせていただいております。例えば今回のような事案であれば、抱きつかれそうになったということで、猥褻を目的にしたものもしくは誘拐に導いて行くような事案であろうかというあたりで、このような事案の場合は発生した中学校区に事案が起きたということ連絡させていただき、学校で先程のような対応をさせていただきます。もっと緊急性の高い事案の場合になりますと、市内全域に情報を発信して、先生側に地域をパトロールにまわっていただいたりしております。

委員

全国学力・学習状況調査にかかわってですが、昨年度の分析報告書を読まさせていただく中で、松阪市としての概要、分析報告、課題などがありますが、一番最後のページに今後の取組という部分がございます。小学校、中学校版と取組を見せていただくと、文書が同じになっております。各学校としてそれぞれ4項目ほど書いてございますが、一緒の文書が並んでおります。これは分析結果が同じような課題となったということだと思いますが、もう少し小学校は小学校の取り組み方などももう少し明確にするべきではないでしょうか。学校の先生方はこれを読んでいただいたらそうだなということがわかるかもしれませんが、私にとっては少し抽象的だなというように感じますので、今後の1年間何をしていたらいいのかという部分を私達にわからない抽象的な文書ではなく、教育委員会としてはこう取り組むんだ。各学校ではこう取り組んでほしいということをもう少し明確に示していただきたいと思っております。

事務局

もう少し詳細な報告を申し上げるという形が本来の姿と思っておりますが、今週に状況が出来上がりましたので、もう少しお時間をいただく形となるかなと思っております。今回の結果を受けまして、非常に重く受け止めておりまして、昨日は緊急ミーティングを開き、全指導主事が総力をあげて組織的に最重要事項として対応するという話をしております。また、9月に臨時校長会を開催しまして、これからの方向性というものをしっかりと伝えていくということを考えております。今ご指摘をいただきましたように、学力というのは学校でやるべきことが中心になってはまいります。地域の方保護者の方と一緒に学力を向上させていくということがこれからの方向性だと認識しておりまして、わかりやすいように分析結果、改善点を示していくということが大切だと考えております。

委員 学校だけで学力向上を補助するというものではなく、地域、保護者の方が何をしたらいいんだということをもっとわかりやすく教育委員会として、そしてまたそれぞれの学校長が説明されるかということをしかりとしていただきたいと思います。

委員長 他にございませんでしょうか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ないようですので、報告事項は承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長 ご異議なしということでございますので、報告事項1から5は承認いたしました。その他の項ですが、何かございませんか。

事務局 飯高地区中学校の統合について経過の報告をさせていただきます。先程教育長からも報告がございましたが、地域の方への報告会を開催いたしました。飯高東中学校と飯高西中学校を平成28年4月1日に統合し、飯高東中学校の校舎を利用し、新しい飯高地区の中学校にしていくことを地域の皆様に報告させていただきました。飯高管内中学校の生徒数の推移ですが、飯高西中学校の生徒数が平成27年度には新1年生が3人、平成28年度には4人、平成29年度には2人となり、総生徒数9人となります。ICT教育の推進、中学校区を単位としたコミュニティ・スクールの導入、地域愛をはぐくむ教育の推進、小中一貫教育、小規模特認校を統合の柱として進めたいと考えております。今後統合に向けて、地域住民、PTA、学校等の代表者で構成する統合準備委員会を設置し、新しい学校と教育内容やスクールバス等通学体制について協議してまいります。

事務局 統合の資料にもございますが、まず今回飯高の統合に向けまして、小中一貫コミュニティ・スクールを導入していこうと考えております。コミュニティ・スクールは全国的にもかなりの数の展開をされている自治体が多くなっておりますが、三重県内でも8地域程がコミュニティ・スクールを導入しております。しかし、小中一貫のコミュニティ・スクールを導入しているのは津市で2地域でやっているというだけで、先進的

なものであります。松阪市としては初めての導入ということとなります。基本的に小中一貫教育というのはいくつかの柱を中学校区ごとに一貫性をもって作ろうということをございまして、その中に ICT 教育をひとつの柱に位置付ける。それから地域愛を育むという観点から、郷土学習がもうひとつの柱となります。そして飯高管内で随分前から行われておりますキャリア教育を柱に位置づけ、小中 9 年間を通した教育を推進するという観点で進めていきたいと思っております。

事務局

小規模特認校についてですが、松阪市では新しい取組となりますが、いわゆる学校区に限らず、松阪市内に在住する生徒については飯高の新しい中学校を選択できるという制度でございます。小規模の学校における自然豊かな環境や、ICT 化、特色ある学校づくりをしているというところに賛同される生徒保護者を対象として、特別に転入学を認めるものであります。県下では亀山市立白川小学校、津市立美杉小学校が実施しております。小規模な学校ということで、生徒数の推移を見ていただきましたように、生徒数が減少していく状況において、特色ある学校づくりをしていく中で、それ以外の地域からでも、もちろん通学の難等がありますが、そういったことに賛同いただき、この学校で学びたいという方を募って行くという制度でございます。このことについても新しい中学校の中で検討していきたいと考えております。

委員長

ほかによろしいでしょうか。

事務局

映画のご紹介になりますが、「空飛ぶ金魚と世界のひみつ」という映画になります。きっかけですが、一昨年「ふるさとがえり」という映画を松阪市で上映会をさせていただきました。これは地域の絆を消防団活動をとおして地域を守って行くという考え方の映画でございます。この映画を松阪市で消防団員を対象に上映をいたしました。その映画監督と同じ監督がこの映画を作られました。これにつきましては監督の方から市長に手紙がございまして、関係者にぜひ見ていただきたいということで、松阪市の方で教育委員会の皆様であるとか教育関係者に一度プレ上映会というのを開催し、それを見ていただいた上で、一定の人数での上映会をさせていただけないかと考えているところでございます。

委員長

ほかによろしいでしょうか。

事務局

次回の教育委員会定例会は、平成 26 年 9 月 24 日（水）
午後 2 時 30 分から教育委員会室でお願いします。

委員長

ほかによろしいでしょうか。それでは、これで第 11 回松阪市教育委員会定例会を終わります。